

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺 (072)229 - 0346 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 (東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	15,372	15,806	19,064	20,660	17,218
経常利益 (百万円)	416	763	1,200	1,254	1,492
当期純利益 (百万円)	844	542	919	865	1,027
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	23,700	2,370	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	4,978	5,582	6,473	7,297	8,251
総資産額 (百万円)	9,688	11,130	12,592	12,490	11,607
1株当たり純資産額 (円)	2,108.93	2,364.75	2,742.65	3,091.88	3,496.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	357.83	229.79	389.69	366.69	435.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	50.2	51.4	58.4	71.1
自己資本利益率 (%)	18.3	10.3	15.3	12.6	13.2
株価収益率 (倍)	2.7	5.7	4.3	3.4	2.4
配当性向 (%)	-	-	2.6	2.7	2.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	81	460	908	1,142	2,640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74	119	278	71	82
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14	434	623	1,014	1,573
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	315	170	162	219	1,203
従業員数 (人)	108	111	109	107	106
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[3]	[2]	[2]	[2]
株主総利回り (%)	82.2	111.5	142.0	107.1	90.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	184	1,330	2,700	1,919	1,720
		(127)			
最低株価 (円)	75	937	1,056	931	983
		(76)			

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 5 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 8 2016年度の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

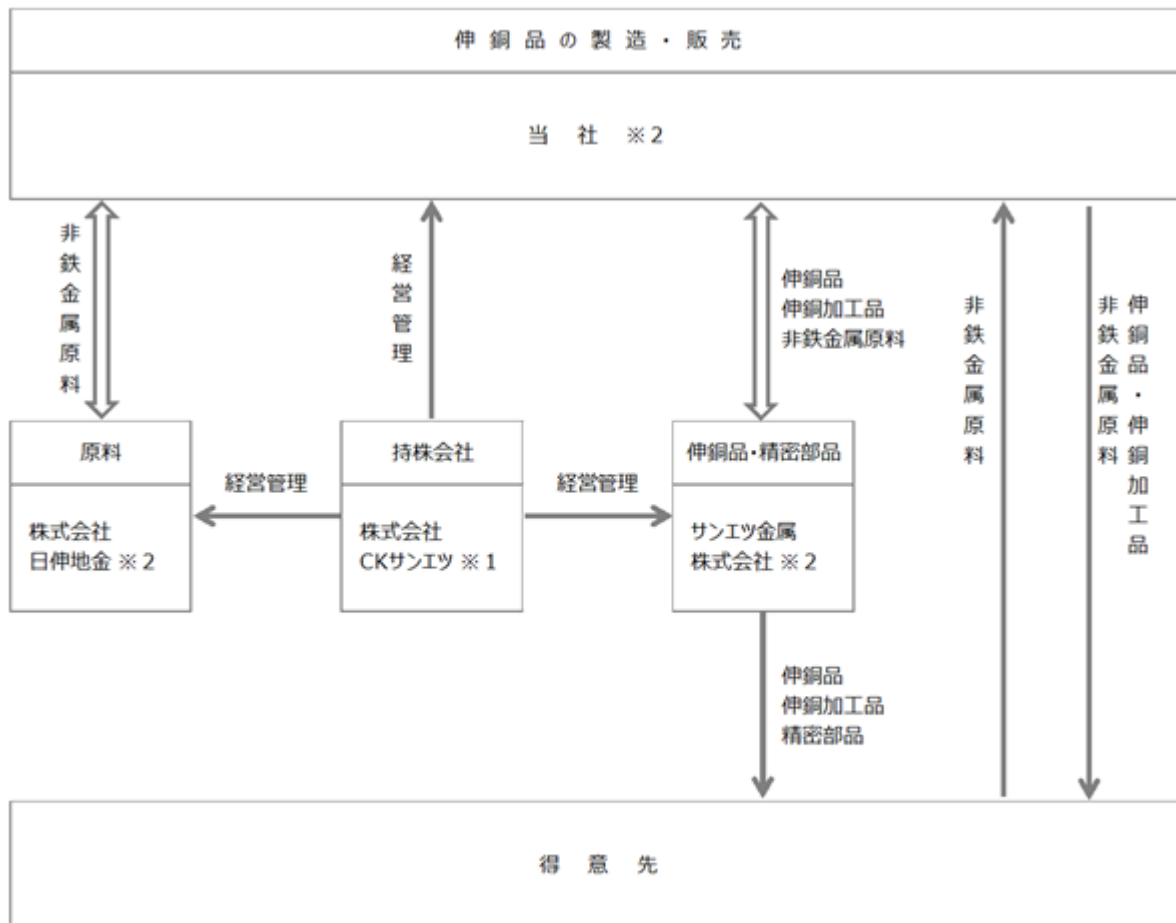
2 【沿革】

- 1938年 4月 創業者吉田久博の構想に基づき、伸銅品の生産販売を目的として資本金10万円をもって大阪黄銅株式会社を設立。
- 1943年 9月 大阪軽合金工業株式会社と社名変更し、ジュラルミンの生産を開始。
- 1945年10月 社名を新日本産業株式会社と変更。
- 1947年 1月 大阪黄銅株式会社を設立。
- 1949年 1月 社名を日本伸銅株式会社と変更。
- 1949年 5月 大阪証券取引所に上場。
- 1949年 7月 名古屋証券取引所に上場。
- 1959年 4月 日伸地金株式会社を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所に上場。
- 1984年 1月 日伸精器株式会社を設立。
- 1986年 7月 東京ニッシン株式会社を設立。
- 1999年 3月 日伸精器株式会社を清算。
- 2003年12月 名古屋証券取引所上場廃止。
- 2004年 2月 東京ニッシン株式会社を売却。
- 2010年 1月 日伸地金株式会社を大阪黄銅株式会社に吸収合併。
- 2011年 5月 本社を大阪府堺市堺区南島町から大阪府堺市堺区匠町に移転。
- 2015年 3月 株式会社C Kサンエツの連結子会社となる。
- 2015年 7月 大阪黄銅株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社は、伸銅品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

伸銅品の製造では兄弟会社であるサンエツ金属株式会社と生産品種の棲み分けにより最適分業体制を構築しております。



※1 親会社

※2 株式会社CKサンエツの子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社C Kサンエツ (注)	富山県高岡市	2,756	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務	被所有 50.2	経営のサポート 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
106 [2]	40歳2ヶ月	16年3ヶ月	5,775

事業部門の名称	従業員数(人)
伸銅品関連事業	101 [1]
全社(共通)	5 [1]
合計	106 [2]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
 6 当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりません。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、経営理念として、良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで社会に貢献します。努力するに値するプロの仕事と、働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。期待され、期待に応え、期待を超えるため、弛みない努力を重ねます。を掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指しております。

当社の事業領域である「伸銅事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、株式会社C Kサンエツの連結子会社であるサンエツ金属株式会社との間で、製品の相互OEM供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求します。

財務上の課題としては、国際相場商品である銅や亜鉛の相場が急騰した際の運転資金や、M & A等で必要となる資金を確保するため、内部留保資金の蓄積と取引金融機関からの資金調達のバランスを図り対応することが挙げられます。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いており、当社においても、需要の減少により、今後、販売量が落ち込み、生産調整のために工場を臨時休業することも懸念されます。収束時期の見通しは立っておらず、業績予想の合理的な算定は困難であることから、2020年度の経常利益の目標は現時点では未定としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 材料価格変動のリスク

当社は、国際相場商品である銅や亜鉛を主原料としております。銅や亜鉛の相場が乱高下する場合、保有原料や工程内仕掛品などのたな卸資産等を含み益や含み損が発生する可能性があります。また、投機資金による銅や亜鉛の買占め等が行われた場合、原料不足による生産障害が発生する可能性があります。さらに、原料価格が高騰し続けた場合、販売先において黄銅以外の代替材への材質変更が行われ、黄銅製の棒・線の需要が減少する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響等により、銅や亜鉛の相場が乱高下する可能性もあります。当該リスクが顕在化する程度や時期は、相場の変動に依存するため、予測することは困難であります。常に、相場変動のリスクに晒されています。そのため、主原料である銅と亜鉛に関して、原料相場の変動に備えたりリスクヘッジのためのデリバティブ取引を締結することで、当該リスクを緩和する対応を講じております。

(2) 電力供給不安のリスク

当社は、電気炉を使用して、銅と亜鉛を溶解することで黄銅合金を製造しております。国内の電力供給事情が悪化し、十分な電力を確保することが困難な事態が生じた場合、生産障害が発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する程度や時期を予測することは困難であります。当該リスクが顕在化した場合、電力供給が悪化していない他のグループ各社の工場での代替生産をする対応を想定しております。

(3) 取引先の経営破綻による債権回収のリスク

当社は、主要な取引先について、信用状況を適宜確認するとともに、必要と判断した先については、リスク回避のために、取引信用保険を付保するなどしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、取引先が経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・事故等のリスク

当社は、工場等における安全対策を徹底して実施しておりますが、大規模地震・自然災害・事故等の発生によっては当社の工場設備にも被害が生じ、業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化した場合、自然災害・事故等が起きていない他のグループ各社の工場での代替生産をする対応を想定しております。

(5) 製品クレームによるリスク

当社は、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく、品質の維持・向上に万全を期しておりますが、製品に欠陥が生じ、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する場合があります。

(6) M & A 及び事業提携において見込んだ効果を得られないリスク

当社は、過去において、M & A 及び事業提携を有効に活用し、事業基盤を拡大、強化してきました。今後も、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M & A 及び事業提携を検討していく方針です。M & A 及び業務提携の実施の際には、今後も十分な情報収集と検討を行っていきますが、新型コロナウイルス感染症の影響等の、予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社の社員は、検温・体調チェックの実施とマスク着用の徹底により感染予防に努めているものの、予期し得ない事由により、当社内において、集団感染が発生した場合は、臨時休業等により、生産障害が発生する可能性があります、その場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、2019年11月に中国湖北省武漢で新型コロナウイルス感染症がアウトブレイクし、瞬く間に世界各国へ感染拡大しました。各国政府は、人の移動を規制しました。我が国経済は、2019年10月に、消費税率が10%に引き上げられ、個人消費は減速しました。また、輸出と生産は弱含みで推移しました。労働力市場は逼迫したままで、実質的な完全雇用の状態にありました。当社の主要原材料である銅の建値は、コロナショックにより、2020年3月末には、1トン58万円まで下落しました。

この結果、当社の当事業年度の経営成績は、販売数量が2万4,022トン（前年同期比7.6%減少）となり、銅相場が前年同期と比較して下落したため、売上高につきましては172億18百万円（同16.7%減少）となりました。収益面につきましては、販売数量の減少や銅相場下落に伴う棚卸資産評価損を計上したこと等から、営業利益は11億4百万円（同11.4%減少）となりましたが、経常利益は銅相場の変動に備えたヘッジ取引により14億92百万円（同19.0%増加）、当期純利益は10億27百万円（同18.7%増加）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量が2万3,278トン（前年同期比7.4%減少）となり、売上高は、販売数量が減少し、主要原材料である銅の価格が下落基調にあったため、146億50百万円（同13.4%減少）となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品においては、売上高は9億36百万円（前年同期比7.3%減少）となりました。

（その他の金属材料）

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は16億31百万円（前年同期比40.2%減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、12億3百万円（前事業年度末比9億84百万円の増加）になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は26億40百万円（前年同期比14億97百万円収入の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益14億92百万円、売上債権の減少額15億36百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は82百万円（同10百万円支出の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が78百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は15億73百万円（同5億59百万円支出の増加）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が15億50百万円であったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における伸銅品関連事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		生産高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	13,832	86.9
	伸銅加工品	884	93.0
合計		14,716	87.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における伸銅品関連事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	14,225	85.5	1,027	70.7
	伸銅加工品	881	83.5	190	77.6
合計		15,106	85.3	1,217	71.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における伸銅品関連事業の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門名		販売高(百万円)	前年同期比(%)
伸銅品関連事業	伸銅品	14,650	86.6
	伸銅加工品	936	92.7
	その他の金属材料	1,631	59.8
合計		17,218	83.3

- (注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
市原金属産業株式会社	4,260	20.6	3,084	17.9

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
2020年3月期	17,218	1,104	1,492	1,027
2019年3月期	20,660	1,247	1,254	865
増減	3,442	142	238	162
(増減率%)	16.7	11.4	19.0	18.7

当事業年度の売上高は、販売数量が7.6%減少となり、銅相場が前年同期と比較して下落したため、前事業年度に比べ、34億42百万円減少の172億18百万円、売上原価については、33億28百万円減少の153億91百万円となりました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ28百万円増加の7億22百万円となりました。

営業外収益は前事業年度に比べ3億18百万円増加の3億94百万円になりました。これは主にデリバティブ評価益の計上によるものであります。

営業外費用は前事業年度に比べ62百万円減少の5百万円となりました。これは主にデリバティブ評価損の減少によるものであります。

その結果、営業利益は前事業年度に比べ1億42百万円減少の11億4百万円、経常利益は2億38百万円増加の14億92百万円となりました。

税引前当期純利益は前事業年度に比べ2億38百万円増加の14億92百万円となり、法人税等負担額は前事業年度に比べ76百万円増加の4億65百万円、当期純利益は前事業年度に比べ1億62百万円増加の10億27百万円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は86億65百万円となり、前事業年度末に比べ7億98百万円減少しました。これは主に現金及び預金が9億84百万円増加したものの、電子記録債権が8億51百万円、売掛金が3億68百万円、たな卸資産が4億99百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は投資その他の資産が68百万円減少したこと等により29億41百万円となり、前事業年度末に比べ83百万円減少しました。

この結果、資産合計は116億7百万円となり、前事業年度末に比べ8億82百万円減少しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は29億34百万円となり、前事業年度末に比べ18億34百万円減少しました。これは主に短期借入金が15億50百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は4億21百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円減少しました。

この結果、負債合計は33億56百万円となり、前事業年度末に比べ18億36百万円減少しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は82億51百万円となり、前事業年度末に比べ9億53百万円増加しました。これは主に当期純利益10億27百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.1% (前事業年度末は58.4%) となりました。

c. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、国際相場商品である銅や亜鉛を主要原材料として使用しています。このため、銅や亜鉛の相場が下がり局面にある場合は、保有原材料や工程内仕掛品などのたな卸資産等を含み損が発生するため、棚卸資産評価損の計上を要したり、製品販売価格が下落して売上高が減少したりする可能性があります。

d．戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの現状を踏まえて、当社が原料相場に影響されないような企業体質を確立するため、高付加価値製品の開発・生産・販売に注力しています。

e．経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めています。が、未だ収益力と成長力が不足しています。今後はより一層、新製品の開発と新市場の開拓に注力して行く所存です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、得られた資金が26億40百万円となりました。これは主に税引前当期純利益14億92百万円の計上、売上債権の減少額15億36百万円等によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の取得等により、82百万円のキャッシュを使用しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に短期借入金金の減少等により15億73百万円のキャッシュを使用しました。投資活動によるキャッシュ・フローは82百万円に対し、営業活動によるキャッシュ・フローは26億40百万円ですので、内部留保資金により、投資活動を行ったこととなります。ただ、今後も継続的な設備投資が見込まれます。また、M & Aによる資金が必要になる可能性もあります。さらには、原料相場が上昇した場合には運転資金を確保する必要があります。これらの影響によって、資金需要が増加する際には、内部留保資金に加え、取引金融機関からの借入により資金調達をすることとなりますが、当社の自己資本比率は71.1%であり、なお十分な資金調達余力を保有しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後、販売量が落ち込み、生産調整のために工場を臨時休業することにより、売上高の減少等、当社の業績への影響が見込まれますが、資金繰りにおいては、将来の不確実性に備え、借入金を増額することで、十分な資金を確保する対策を講じております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損について、減損の兆候がある資産又は資産グループがある場合は、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が、これらの帳簿価額を下回るかどうかにより、減損損失認識の要否を判断しております。

また、繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、企業分類に応じた繰延税金資産の計上額の決定のために、将来の課税所得を見積っております。

将来の課税所得は、受注見込み数量や原料相場等の仮定に基づく業績予想を基礎に見積もっております。将来の経済状況の変化などの不確実性により、当該見積り及び仮定について見直しが必要となった結果、翌事業年度以降の財務諸表において、固定資産の減損損失認識の要否等の判断及び繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響について重要性があると認められる固定資産の減損損失の認識要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに関しては、第5「経理の状況」（追加情報）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、地球環境に配慮した黄銅合金の開発等を進めております。当事業年度の研究開発費の総額は1百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は92百万円で、その内工場設備・機械等は73百万円であり、その他に車両運搬具等による19百万円の投資があります。なお、特別な資金調達は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社の当事業年度末における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 大阪府堺市堺区	伸銅品 関連事業	黄銅棒等 生産設備	150	104	1,990 (37,385)	20	2,264	79 [0]
本社 大阪府堺市堺区	全社 (共通)	その他 設備	17	5	-	1	25	5 [1]
大阪黄銅カンパニー 大阪府大阪市東成区	伸銅品 関連事業	物流 倉庫等	143	20	87 (668)	4	256	19 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	21,330	2,370	-	1,595	-	290

(注) 2016年6月27日開催の2015年度定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は21,330,000株減少し、2,370,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	33	13	1	1,094	1,162	-
所有株式数 (単元)	-	1,791	319	13,408	387	5	7,732	23,642	5,800
所有株式数 の割合(%)	-	7.58	1.35	56.71	1.64	0.02	32.70	100.00	-

(注) 自己株式10,031株は「個人その他」に100単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,182	50.1
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	155	6.5
根本 竜太郎	福島県岩瀬郡鏡石町	117	4.9
三菱伸銅株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	100	4.2
松井 崇	神奈川県横浜市神奈川区	43	1.8
鎌谷 俊紀	香川県坂出市江尻町	38	1.6
細羽 強	広島県福山市入船町	35	1.5
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Ca nary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	29	1.2
合同会社フルーエ	山口県下松市西柳2丁目1番28号	26	1.1
對馬 満春	青森県弘前市栄町	22	0.9
計	-	1,752	74.2

- (注) 1 三菱伸銅株式会社は、2020年4月1日付けで三菱マテリアル株式会社に吸収合併されております。
- 2 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が2019年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------|
| 大量保有者 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 146,600株 |
| 株券等保有割合 | 6.19% |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,354,200	23,542	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	23,542	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区 匠町20-1	10,000	-	10,000	0.42
計	-	10,000	-	10,000	0.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	220	0
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	10,031	-	10,081	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当金を株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。利益配分に関しては、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、M & A等に活用し、経営基盤の強化を図ることとしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、2020年5月21日の取締役会において1株につき5円と決議されました。中間配当（1株あたり5円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年10円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月14日 取締役会決議	11	5.0
2020年5月21日 取締役会決議	11	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「法令等遵守規定」をよく理解し、行動指針として日常の業務活動を実施することを求められております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、定款により取締役会の員数を10名以内、そのうち監査等委員である取締役の員数を3名以内とすることと定めており、現在は9名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されております。

取締役9名のうち、男性9名の構成です。当社の従業員数は110名前後であり、東京支店の4名、大阪黄銅カンパニーの19名以外は本社工場に勤務しており、十分相互に目の届く環境下にあります。経営管理上の情報収集にも努め、必要に応じて、金融機関、証券会社、公認会計士、弁護士等外部専門家の助言を受けており、また、社外取締役（2名）からも、その専門的な知識・経験等を踏まえた有益な助言を得ております。なお、当社は経営の意思決定、監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力、機動力、実現力の向上を図る目的で執行役員制度を導入しております。また、取締役会の監督機能を強化することとしております。

定例の取締役会を毎月1回開催しており、経営に関する重要事項の審議、決定ならびに月次決算内容やその他の事業の概況報告などを行っております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

以上の仕組みにより、的確な経営情報の把握と迅速な意思決定ならびに情報の共有化、そして遂行状況のチェックに努めております。

さらに、関係会社の業務内容は当社の業務内容と密接に関係しており、当社の製造・販売会議等に関係会社メンバーも参加しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名）で構成され、毎月1回開催することとしております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況について内部監査部門の監査室や会計監査人とも情報交換を行いつつ、監査等委員会の監査方針及び監査計画に基づいて監査を行うこととしております。

当社では、2004年6月より取締役の経営者としての責任と成果を明確に反映させるため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としております。なお、監査等委員である取締役の任期は、法令の定めに従い2年としております。

当社が設置する機関の構成員

（ は議長又は委員長、○は構成員を示しています。 ）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	釣谷 宏行	○	
代表取締役社長	窪田 誠		
取締役	橋本 好人	○	
取締役	中井 進弘	○	
取締役	木本 道隆	○	
取締役	松井 大輔	○	
監査等委員である 取締役	木内 由晴	○	
監査等委員である 取締役（社外）	平山 博史	○	○
監査等委員である 取締役（社外）	飯田 成雄	○	○

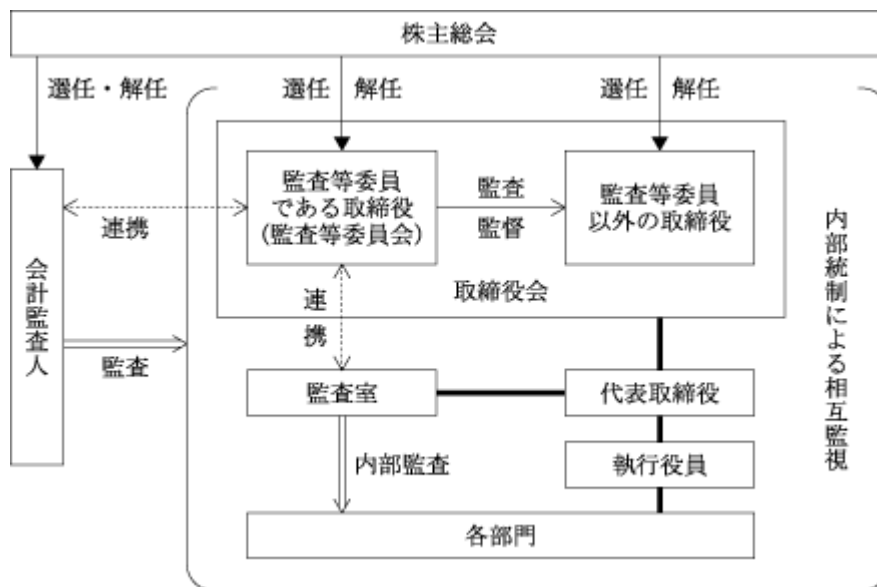
企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議し内部統制体制の整備を進めております。内部統制の仕組みの強化に取り組むことにより財務諸表の信頼性の一層の向上も目指しております。なお、当期は、財務報告に係る内部統制システムの評価につきましては、EY新日本有限責任監査法人と内部統制報告書の監査契約を締結しております。

当社のリスク管理体制は、取締役会に加え、経営会議等の、各種会議においてリスクの顕在化を図り、問題の発生を未然に防止するとともに、発生した問題について解決策を講じております。

取引先の支払能力（与信リスク）、原料価格の変動リスク、製品の品質、環境、安全、災害等の多様化するリスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規定を策定し、その遵守を図ることによりリスク管理体制の整備に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



株主総会決議事項を取締役会でできることとした事項

- a. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。
- b. 自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- c. 当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の選任についての決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 「株式会社の支配に関する基本方針」について

当社は、2006年1月16日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、毎期、株主総会後の取締役会において同対応策を更新しておりました。

しかしながら、金融商品取引法による大量取得に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保する本対応方針の導入目的も一定程度担保されるようになったこと、および、コーポレートガバナンス・コードの浸透等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本対応方針導入時とは変化したことなどから、本対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、当社は、2017年5月23日の取締役会において、本対応方針の有効期限である2017年7月31日をもって本対応方針は更新せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期限経過後も当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時・適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、法令及び定款の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表 取締役)	釣谷 宏行	1958年11月12日生	1982年4月 株式会社北陸銀行入行 1986年4月 シーケー金属株式会社入社 1991年9月 同社取締役 1996年9月 伏木海陸運送株式会社取締役(現任) 1997年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長(現任) 2000年6月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C K サンエツ) 代表取締役社長(現任) 2011年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C K サンエツ) (現任) 2011年12月 株式会社リケンC K J V 代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役会長(現任) 2018年1月 株式会社サンエツ商事代表取締役社長(現任) 2018年5月 株式会社日伸地金代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
取締役社長 (代表 取締役)	窪田 誠	1972年12月8日生	1995年4月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C K サンエツ) 入社 2009年4月 同社新日東工場長 2012年6月 サンエツ金属株式会社砺波工場長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C K サンエツ) 2016年6月 同社取締役新日東事業所長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
取締役 営業本部長	橋本 好人	1974年12月28日生	1997年4月 シーケー金属株式会社入社 2007年9月 同社取締役継手工場長 2010年4月 同社取締役配管機器営業本部長 2016年6月 当社取締役大阪黄銅カンパニープレジデント 2018年6月 取締役営業本部長(現任)	(注) 2	-
取締役 堺工場長	中井 進弘	1976年12月16日生	2001年2月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社C K サンエツ) 入社 2011年4月 同社砺波工場品質管理部長 2012年10月 サンエツ金属株式会社新日東事業所品質管理部長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C K サンエツ) 2015年4月 同社新日東事業所品質管理部長兼当社特命執行役 (品質管掌) 2016年6月 当社取締役堺工場長(現任)	(注) 2	-
取締役 管理統括部長	木本 道隆	1968年4月13日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 管理部長 2014年4月 管理本部長代行兼企画・経理部長 2015年4月 管理本部長 2016年6月 取締役管理統括部長(現任)	(注) 2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松井 大輔	1974年11月 8 日生	1997年 4月 株式会社北陸銀行入行 2005年10月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社Cサンエツ)入社 2010年 4月 同社管理本部副本部長 2011年 6月 同社取締役管理本部長 2011年10月 同社取締役財務・企画部長 2011年10月 サンエツ金属株式会社取締役管理本部長 (会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社C Kサンエツ) 2013年 6月 株式会社C Kサンエツ取締役管理統括部長 サンエツ金属株式会社取締役管理統括部長 2014年 4月 当社顧問 2014年 6月 常勤監査役 2015年 6月 取締役(現任) 株式会社C Kサンエツ 取締役管理統括部長(現任) サンエツ金属株式会社 取締役管理統括部長(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	木内 由晴	1958年 9月 6 日生	1990年 2月 当社入社 2003年10月 管理部長 2006年 4月 監査部長 2015年 4月 監査室長 2015年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	平山 博史	1960年 8月 1 日生	1986年 4月 弁護士登録 平山綜合法律事務所代表(現任) 2007年 8月 当社社外監査役 2015年 6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	飯田 成雄	1952年 2月 7 日生	1974年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1994年 4月 同行池田支店長 2001年 1月 同行法人営業第3部長 2007年 6月 M S Tリスクコンサルティング株式会社常務取締役管理本部長 2011年 6月 同社取締役社長 2013年 6月 同社取締役会長 2014年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					500

- (注)1 取締役平山博史および取締役飯田成雄は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外役員の当社からの独立性に関する基準または方針の内容を定めておりませんが、社外役員の選任にあたり、独立性については証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考とし、かつ知識、経験および能力を総合評価した上、経営に関する監督ができる人物を選任しております。

社外取締役の平山博史氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年に亘り携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役の飯田成雄氏については、金融機関における長年の経験を有しており、その経験と知識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行出身ですが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため独立役員として指定しております。

社外取締役2名と当社との間には人的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
取締役会および内部統制会議等において適宜報告及び意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員は3名（現在は常勤の監査等委員1名、非常勤（社外取締役）の監査等委員2名）で監査等委員会を構成しております。監査等委員3名のうち、男性3名の構成です。

監査等委員は監査の方針および職務の分担等に従い、重要な会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回の頻度で開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
木内 由晴	14回	14回
平山 博史	14回	14回
飯田 成雄	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、四半期及び年度決算監査、及び役員報酬に関する答申、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、日常的に重要な決裁書類閲覧や四半期及び年度決算の会計監査を実施しています。また、監査計画に基づき往査を実施しております。

非常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、すべての取締役会及び定期的で開催する監査等委員会に出席しており、専門知識を背景に意見の表明を行う等取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

これらを通じ監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査室（1名）は、内部監査規程に基づき従業員の業務活動が経営方針に沿い、法令や会社の諸規程に準拠し適切かつ効果的に行われているかを監査しております。

内部監査は当社の内部監査規程に準拠して実施しており、当社の事業に関係するリスクを基に年度監査方針を定め、実地監査を通じて、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し関係法令、定款及び社内規程への適合性を確かめる事で不正・誤謬などの防止に役立て、経営の合理化に寄与するよう努めております。

また、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査室、監査等委員である取締役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 坂井 俊介 （継続監査年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 神前 泰洋 （継続監査年数 5年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 17名

e．監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が開示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、監査等委員会で決議した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」にEY新日本有限責任監査法人が該当するかの検討を行い、会計監査人として解任または不再任に該当しないと判断した場合に再任しております。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人のEY新日本有限責任監査法人を日本監査役協会が開示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価した結果、重大な指摘事項や問題点はなく、会計監査人として解任または不再任に該当しないと判断し、再任しました。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
17	-	18	-

b．監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬は当年度の監査実施内容および監査に要した日数等の実績ならびに公認会計士等の監査業務等の執行水準や適切な助言の有無等を基に、翌年度の監査内容の増減等を勘案し、監査法人と契約更改時に協議した上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査項目別監査時間、人員配置など内容の妥当性および適切性ならびに他社の会計監査人の報酬等の状況について確認し、当該事業年度の報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、個々の職責及び実績、会社業績や過去の支給実績等を勘案し、検討のうえ決定する方針です。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を「年額1億円以内」、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額30百万円以内」とするものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

また、上記基本報酬とは別枠で、業績連動報酬として、2016年6月27日開催の定時株主総会において、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。詳細については、下記（業績連動型株式報酬制度について）をご参照ください。

なお、監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠を限度として、常勤と非常勤の別、個々の職責等を勘案し、監査等委員の協議により個別の金額を決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役会長であり、取締役会で授権を受けた代表取締役会長が個別の金額を決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に一任しており、その過程において、監査等委員会に意見を聴取しています。

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されていますが、その支給割合の決定方針は、概ね80%：20%としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、親会社である株式会社C Kサンエツの連結経常利益としております。当社が営む伸銅品関連事業は、株式会社C Kサンエツの主要事業である伸銅事業に属し、兄弟会社であるサンエツ金属株式会社との間で、製品の相互OEM供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求しています。当社の業績向上と中長期的な企業価値の増大は、株式会社C KサンエツをはじめとしたC Kサンエツグループの業績向上と中長期的な企業価値の増大と連動するところがあることから、当該指標を選択しております。

業績連動報酬は、役位及び連結経常利益の達成率に応じて算出される数のポイントを制度対象者である各取締役に付与し、各取締役に、取締役の退任時に、ポイントの累積値を算定し、かかるポイントに応じた当社株式等の交付を行っています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、株式会社C Kサンエツの連結経常利益51億円で、実績は58億62百万円でしたので、達成率は114.9%となり、業績連動乗数は1.25となりました。

業績連動型株式報酬制度について

()本制度は、当社が金員を拠出し、当社の親会社である株式会社C Kサンエツ（以下、「当社親会社」という）が信託することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社親会社の株式を取得し、役位及び当社親会社の連結経常利益の達成率に応じて当社が取締役に付与するポイント数に相当する当社親会社株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

取締役が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(注)当社グループ会社各社の株式報酬制度においても、本信託を通じて親会社株式の取得を行い、各社における当該制度の定めに従ってポイントを算出、付与し、本信託を通じて親会社株式の交付を行う予定です。なお、当社グループ会社各社が自社の株式報酬制度の対象者に交付するのに必要な資金相当額については、各社が拠出し、当社親会社があわせて信託します。

- ・名称： 役員向け株式交付信託
- ・委託者： 当社親会社（株式会社C Kサンエツ）
- ・受託者： 三井住友信託銀行株式会社
- ・受益者： 当社の取締役並びに当社グループ会社の一定の取締役又は執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人： 当社及び当社グループ会社並びに当社及び当社グループ会社の役員と利害関係のない第三者を選定いたします。
- ・信託の種類： 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約の締結日： 2016年8月26日
- ・金銭を信託する日： 2016年8月26日
- ・信託の期間： 2016年8月26日～2021年8月末日（予定）

() 本信託に株式取得資金として拠出される金額の上限額
 上限168百万円

() 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 取締役のうち受益者要件を満たす者

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	65	54	11	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が今後も成長を続けるためには、グループ事業子会社における研究開発・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に、政策保有株式として保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、政策保有株式として保有する株式の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について確認を行っております。なお、2019年5月20日開催の取締役会において、政策保有株式の保有の適否について検証した結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	113
非上場株式以外の株式	4	221

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	事業関係のより一層の強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社八マイ	163,049	161,751	取引関係維持・強化の一環として 保有しており、一定の便益を享受 しております。 販売量の維持や有益な情報の入手 等、事業関係のより一層の強化を 図るため、同社の持株会に加入し ておりますが、株式数は、同社の 持株会を通して、株式を取得した ために増加しています。	無
	130	155		
浅香工業株式会社	30,000	30,000	取引関係維持・強化の一環として 保有しており、一定の便益を享受 しております。	有
	47	53		
川崎重工業株式会社	15,632	14,918	取引関係維持・強化の一環として 保有しており、一定の便益を享受 しております。 販売量の維持や有益な情報の入手 等、事業関係のより一層の強化を 図るため、同社の持株会に加入し ておりますが、株式数は、同社の 持株会を通して、株式を取得した ために増加しています。	無
	24	40		
株式会社UACJ	12,262	12,294	取引関係維持・強化の一環として 保有しており、一定の便益を享受 しております。	無
	19	25		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	5	2	5
非上場株式以外の株式	1	14	1	23

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	8

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219	1,203
受取手形	3 1,535	1,214
電子記録債権	3 2,850	1,999
売掛金	2,389	2,021
商品及び製品	663	681
仕掛品	1,069	789
原材料及び貯蔵品	717	480
前払費用	15	16
未収入金	0	20
その他	3	238
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,464	8,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 526	2 526
減価償却累計額	212	231
建物(純額)	314	295
構築物	2 52	2 55
減価償却累計額	35	38
構築物(純額)	16	16
機械及び装置	2 1,976	2 2,033
減価償却累計額	1,872	1,916
機械及び装置(純額)	103	116
車両運搬具	2 43	2 59
減価償却累計額	30	45
車両運搬具(純額)	13	13
工具、器具及び備品	2 136	2 147
減価償却累計額	102	119
工具、器具及び備品(純額)	33	27
土地	2,078	2,078
建設仮勘定	4	2
有形固定資産合計	2,564	2,550
無形固定資産		
その他	9	7
無形固定資産合計	9	7
投資その他の資産		
投資有価証券	416	354
前払年金費用	23	21
その他	11	7
投資その他の資産合計	452	383
固定資産合計	3,025	2,941
資産合計	12,490	11,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,204	125
買掛金	1,064	790
短期借入金	2,950	1,400
未払金	103	98
未払費用	92	104
未払法人税等	195	291
賞与引当金	85	91
設備関係支払手形	6	21
その他	67	11
流動負債合計	4,769	2,934
固定負債		
長期末払金	25	36
退職給付引当金	28	25
繰延税金負債	358	349
その他	10	10
固定負債合計	423	421
負債合計	5,192	3,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金		
資本準備金	290	290
資本剰余金合計	290	290
利益剰余金		
利益準備金	37	40
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	958	958
繰越利益剰余金	4,371	5,372
利益剰余金合計	5,367	6,371
自己株式	17	17
株主資本合計	7,235	8,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	12
評価・換算差額等合計	62	12
純資産合計	7,297	8,251
負債純資産合計	12,490	11,607

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品売上高	18,806	15,841
商品売上高	1,854	1,376
売上高	20,660	17,218
商品及び製品期首たな卸高	740	663
当期商品仕入高	1,945	1,433
当期製品製造原価	3 15,479	3 13,327
他勘定受入高	1,217	648
合計	19,383	16,073
商品及び製品期末たな卸高	663	681
売上原価	1 18,719	1 15,391
売上総利益	1,941	1,827
販売費及び一般管理費	2 694	2 722
営業利益	1,247	1,104
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	10
デリバティブ利益	33	141
デリバティブ評価益	-	235
受取保険金	29	-
その他	2	6
営業外収益合計	75	394
営業外費用		
支払利息	3	2
売上割引	4	3
手形売却損	0	0
デリバティブ評価損	60	-
その他	0	0
営業外費用合計	68	5
経常利益	1,254	1,492
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 0
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	1,254	1,492
法人税、住民税及び事業税	373	460
法人税等調整額	15	4
法人税等合計	389	465
当期純利益	865	1,027

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原料費					
1 原料期首棚卸高		625		717	
2 当期原料仕入高		15,222		12,214	
合計		15,848		12,931	
3 他勘定受入高		1,217		648	
4 原料期末棚卸高		717	13,912	480	11,803
			91.0		90.5
労務費			533		519
(賞与引当金繰入額)			(60)		(66)
(退職給付引当金繰入額)			(2)		(3)
			3.5		4.0
経費					
1 電力費		262		226	
2 減価償却費		90		72	
3 外注加工費		23		72	
4 工場用消耗品費		176		134	
5 その他		293	845	219	724
			5.5		5.5
当期総製造費用			15,291		13,047
仕掛品期首棚卸高			1,257		1,069
合計			16,548		14,117
仕掛品期末棚卸高			1,069		789
当期製品製造原価			15,479		13,327
			100.0		100.0

(注) 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
原料売上原価	1,217	648

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、原料費組別加工費工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	35	958	3,531	4,525
当期変動額							
剰余金の配当				2		25	23
当期純利益						865	865
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2	-	839	841
当期末残高	1,595	290	290	37	958	4,371	5,367

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	6,393	79	79	6,473
当期変動額					
剰余金の配当		23			23
当期純利益		865			865
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17	17	17
当期変動額合計	0	841	17	17	824
当期末残高	17	7,235	62	62	7,297

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		土地圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,595	290	290	37	958	4,371	5,367
当期変動額							
剰余金の配当				2		25	23
当期純利益						1,027	1,027
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2	-	1,001	1,003
当期末残高	1,595	290	290	40	958	5,372	6,371

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	7,235	62	62	7,297
当期変動額					
剰余金の配当		23			23
当期純利益		1,027			1,027
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49	49	49
当期変動額合計	0	1,003	49	49	953
当期末残高	17	8,239	12	12	8,251

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,254	1,492
減価償却費	111	106
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	3
受取利息及び受取配当金	10	10
支払利息	3	2
売上割引	4	3
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	183	1,536
たな卸資産の増減額(は増加)	172	499
仕入債務の増減額(は減少)	97	352
その他	158	274
小計	1,604	3,000
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	468	367
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,142	2,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	69	78
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	-	0
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	71	82
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	990	1,550
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	23	23
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,014	1,573
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56	984
現金及び現金同等物の期首残高	162	219
現金及び現金同等物の期末残高	219	1,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用年月日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用年月日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いており、当社においても、需要の減少により、今後、販売量が落ち込み、生産調整のために工場を臨時休業することにより、売上高の減少等、当社の業績への影響が見込まれます。また、本感染拡大の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

固定資産に関する減損損失の認識要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについて財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社事業への影響は、2020年秋まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	80百万円	40百万円

2 収用に関する件

土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	9,232百万円	9,123百万円
(うち、建物)	2,664百万円	2,664百万円
(うち、構築物)	146百万円	146百万円
(うち、機械及び装置)	6,348百万円	6,239百万円
(うち、車両運搬具)	7百万円	6百万円
(うち、工具、器具及び備品)	66百万円	65百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	205百万円	-百万円
割引手形	40百万円	-百万円
電子記録債権	324百万円	-百万円
支払手形	16百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	28百万円	63百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	148百万円	145百万円
報酬及び給料手当	323百万円	332百万円
賞与引当金繰入額	24百万円	25百万円
退職給付費用	0百万円	1百万円
減価償却費	22百万円	34百万円
その他	175百万円	183百万円

おおよその割合

販売費	65%	65%
一般管理費	35%	35%

3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1百万円	1百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
合計	0百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,370,000	-	-	2,370,000
合計	2,370,000	-	-	2,370,000
自己株式				
普通株式(注)	9,747	64	-	9,811
合計	9,747	64	-	9,811

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	11	5.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	11	5.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	11	利益剰余金	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,370,000	-	-	2,370,000
合計	2,370,000	-	-	2,370,000
自己株式				
普通株式(注)	9,811	220	-	10,031
合計	9,811	220	-	10,031

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	11	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	11	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	11	利益剰余金	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	現金及び預金勘定	219百万円		1,203百万円
現金及び現金同等物	219百万円		1,203百万円	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金で余資運用するとともに銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権ならびに売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理の強化によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需に基づいた取引を原則とし、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的による取引は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権ならびに売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、弁済期日は1ヶ月以内であります。

デリバティブ取引は、事業を行うに当たり、金属価格（銅および亜鉛）の変動リスクの回避を目的とした商品先物取引（買付および売付）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理統括部、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は格付けの高い金融機関および信用度の高い大手商社の子会社に限られておりますので相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、商品先物取引および為替予約取引について取引権限や限度額に則り、原料購買室および営業本部にて取引の運用、管理を行っております。さらに取引実施の都度、取引状況について原料購買室および営業本部より管理統括部に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を適時維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	219	219	-
(2) 受取手形	1,535	1,535	-
(3) 電子記録債権	2,850	2,850	-
(4) 売掛金	2,389	2,389	-
(5) 投資有価証券 その他の有価証券	297	297	-
資産計	7,292	7,292	-
(1) 支払手形	204	204	-
(2) 買掛金	1,064	1,064	-
(3) 短期借入金	2,950	2,950	-
負債計	4,218	4,218	-
デリバティブ取引(*1)	(60)	(60)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,203	1,203	-
(2) 受取手形	1,214	1,214	-
(3) 電子記録債権	1,999	1,999	-
(4) 売掛金	2,021	2,021	-
(5) 投資有価証券 その他の有価証券	236	236	-
資産計	6,675	6,675	-
(1) 支払手形	125	125	-
(2) 買掛金	790	790	-
(3) 短期借入金	1,400	1,400	-
負債計	2,316	2,316	-
デリバティブ取引(*1)	235	235	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	118	118

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	217	-	-	-
受取手形	1,535	-	-	-
電子記録債権	2,850	-	-	-
売掛金	2,389	-	-	-
合計	6,994	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,203	-	-	-
受取手形	1,214	-	-	-
電子記録債権	1,999	-	-	-
売掛金	2,021	-	-	-
合計	6,438	-	-	-

(注) 4 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,950	-	-	-	-	-
合計	2,950	-	-	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,400	-	-	-	-	-
合計	1,400	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	272	174	97
	小計	272	174	97
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式	25	37	12
	小計	25	37	12
合計		297	212	85

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	株式	192	144	48
	小計	192	144	48
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	株式	43	70	26
	小計	43	70	26
合計		236	214	21

(注) 減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価における時価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 銅	1,283	-	60	60
合計		1,283	-	60	60

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された期末の価格等に基づき算定

当事業年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 売建 銅 亜鉛	1,178 287	- -	197 37	197 37
合計		1,466	-	235	235

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された期末の価格等に基づき算定

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	7百万円	5百万円
退職給付費用	2百万円	4百万円
退職給付支払額	1百万円	1百万円
制度への拠出額	3百万円	3百万円
退職給付引当金の期末残高	5百万円	4百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	194百万円	200百万円
年金資産	217百万円	221百万円
	23百万円	21百万円
非積立型制度の退職給付債務	28百万円	25百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5百万円	4百万円
退職給付引当金	28百万円	25百万円
前払年金費用	23百万円	21百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5百万円	4百万円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	2百万円	4百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	27百万円
未払法定福利費	3百万円	4百万円
未払事業税	11百万円	15百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
退職給付引当金	8百万円	7百万円
長期未払金	7百万円	11百万円
減価償却超過額	42百万円	33百万円
その他	12百万円	10百万円
繰延税金資産小計	112百万円	110百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17百万円	21百万円
評価性引当額小計	17百万円	21百万円
繰延税金資産合計	95百万円	89百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	7百万円	6百万円
土地圧縮積立金	423百万円	423百万円
その他有価証券評価差額金	23百万円	8百万円
繰延税金負債合計	453百万円	438百万円
繰延税金負債の純額	358百万円	349百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16%	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%	0.04%
住民税均等割	0.33%	0.28%
評価性引当額の増減	0.04%	0.23%
その他	0.01%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	31.01%	31.16%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	4,260	伸銅品関連事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
市原金属産業株式会社	3,084	伸銅品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密部品事業	-	非鉄金属原材料および 非鉄金属製品の仕入、 販売	非鉄金属原材料および 製品の販売 (注)2	1,679	売掛金	104
							非鉄金属原材料および 製品の購入 (注)2	1,140	買掛金	52

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンエツ金属株式会社	富山県砺波市	301	黄銅棒・線 事業及び精密部品事業	-	非鉄金属原材料および 非鉄金属製品の仕入、 販売	非鉄金属原材料および 製品の販売 (注)2	1,033	売掛金	120
							非鉄金属原材料および 製品の購入 (注)2	779	買掛金	46

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社C Kサンエツ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,091.88円	3,496.28円
1株当たり当期純利益	366.69円	435.37円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	865	1,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	865	1,027
普通株式の期中平均株式数(株)	2,360,237	2,360,107

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	526	-	0	526	231	19	295
構築物	52	3	-	55	38	2	16
機械及び装置	1,976	62	5	2,033	1,916	49	116
車両運搬具	43	16	0	59	45	15	13
工具、器具及び備品	136	11	0	147	119	17	27
土地	2,078	-	-	2,078	-	-	2,078
建設仮勘定	4	13	14	2	-	-	2
有形固定資産計	4,818	105	21	4,902	2,351	104	2,550
無形固定資産							
その他	16	0	-	17	9	1	7
無形固定資産計	16	0	-	17	9	1	7

(注) 主な増減内容

(増加)	機械及び装置	黄銅削り粉洗浄機	34百万円
	車両運搬具	トラック	9百万円
	機械及び装置	前矯正ロール及び皮むき	8百万円
(減少)	機械及び装置	コアレス型電気溶解炉	2百万円
	機械及び装置	黄銅削り粉供給・排出装置	1百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,950	1,400	0.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,950	1,400	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

(単位: 百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	-	0
賞与引当金	85	91	85	-	91

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,202
普通預金	0
小計	1,202
合計	1,203

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
春田産業株式会社	216
佐藤金属株式会社	169
株式会社松井製作所	130
株式会社岡本製作所	62
村中金属株式会社	58
その他	579
合計	1,214

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月	281
5月	302
6月	316
7月	291
8月	22
合計	1,214

ハ．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
川崎重工業株式会社	585
市原金属産業株式会社	358
太平洋工業株式会社	287
東芳工業株式会社	213
富士精密株式会社	99
その他	455
合計	1,999

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月	405
5月	479
6月	534
7月	419
8月	160
合計	1,999

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TOTO株式会社	405
川崎重工業株式会社	229
市原金属産業株式会社	167
サンエツ金属株式会社	120
東芳工業株式会社	98
その他	1,000
合計	2,021

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
2,389	18,759	19,127	2,021	90.4	43.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
黄銅棒	19
黄銅加工品	2
その他	9
小計	31
製品	
抽伸棒	334
押出棒	57
その他	258
小計	650
合計	681

ヘ．仕掛品

品目	金額(百万円)
仕掛品	
鑄塊	597
抽伸	113
伸線	34
その他	43
合計	789

ト．原材料

品目	金額(百万円)
原材料	
黄銅	221
銅	71
亜鉛地金	6
その他	181
合計	480

負債の部
 イ．支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホット株式会社	62
株式会社タカコ	11
株式会社浜田	9
三菱伸銅株式会社	9
ウメトク株式会社	5
その他	25
合計	125

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年 4月	36
5月	29
6月	33
7月	26
合計	125

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
TOTO株式会社	264
市原金属産業株式会社	86
株式会社日伸地金	78
サンエツ金属株式会社	46
丸紅メタル株式会社	45
その他	268
合計	790

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,910	9,052	13,159	17,218
税引前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	442	721	863	1,492
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	297	487	586	1,027
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	126.13	206.61	248.42	435.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	126.13	80.48	41.80	186.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippon-shindo.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日
近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日
近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

2019年度第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日
近畿財務局長に提出。

2019年度第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日
近畿財務局長に提出。

2019年度第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日
近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井俊介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前泰洋

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本伸銅株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本伸銅株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。